

令和3年度後期の授業実施方針

小樽商科大学危機対策本部

令和3年9月1日

令和3年度の後期授業については、学内での受講機会の増加を目的とし、十分な感染防止対策を行ったうえで、対面授業を拡大するとともに、安全な教室の収容定員を維持する必要から、大人数科目等を中心にオンデマンド型等の遠隔授業を併用することとする。

(大学院アントレプレナーシップ専攻の授業実施方針等については、別途通知する。)

1. 授業開始日は、9月27日(月)とする。
2. 授業方法の形態は、以下のとおりとする。
 - (1)対面授業
 - (2)対面授業と遠隔授業のハイブリッド型
 - (3)時間割を指定しないオンデマンド型の遠隔授業
 - (4)時間割を指定するオンデマンド型の遠隔授業
 - (5)Zoom 等によるリアルタイム配信の遠隔授業
 - (6)その他
3. 安心・安全な授業運営の実現に必要な身体的距離を確保するため、令和3年度後期における教室収容人数は別紙1のとおりとする。
4. 各授業科目の実施方法については、シラバスに記載するほか、各回の実施方法の詳細を、後期授業開始日までに各科目の学修管理システム manaba のコースニュース等で周知する。
5. 履修科目選択期間及び履修登録期間(9月27日～10月8日)における授業は、遠隔手法により実施する。
6. 対面授業の受講にあたり、学生が心身上の理由から、新型コロナウイルスの感染等により重篤な状態になる危険性がある場合(要診断書)は、代替措置を講じるなど、当該学生に配慮するものとする。
7. 中間試験及び期末試験については、対面試験及び遠隔試験の試験期間をそれぞれ設定する。また、対面試験を実施する科目において、学生は対面で試験を

受験することを原則とするが、学生が新型コロナウイルスに関する特別な事情により対面試験を受験できない理由があるときは、教員は当該学生に代替措置を講じるものとする。(※代替措置の取扱い等については、別に定める)。

8. 大学内又は近郊で感染が拡大した場合や、国・文部科学省の指針、北海道及び小樽市の方針等を踏まえて、本学の BCP レベルを変更したときは、対面授業から遠隔授業に切り替える場合がある。また、新型コロナウイルスの収束など、本学を取り巻く環境が改善した場合は、遠隔授業から対面授業に切り替える場合がある。

令和 3 年度後期における教室収容人数

	収容定員	収容人数	備考
470CL	242	152	可動式机+固定机
104	247	124	自習室・固定机
370CL	192	120	自習室
160CL	338	113	固定机
210	324	108	固定机
105	182	91	工事中・固定机
305	131	86	可動式机
413	126	84	工事中・固定机
213AL	90	60	可動式机
BL2	60	60	可動式机
307	54	54	可動式机
308	54	54	可動式机
301	47	47	可動式机
171AL	70	45	可動式机
LL1	44	44	固定机
LL2	42	42	固定机
212	40	40	工事中・テーブル付椅子
253	39	39	テーブル付椅子
174AL	42	36	可動式机
211	108	36	固定机
102	107	36	固定机
401	107	36	固定机
406	107	36	固定机
172AL	60	35	可動式机
407	106	35	固定机
BL1	40	32	可動式机
214	42	30	テーブル付椅子
274AL	30	29	可動式机
272AL	30	28	可動式机
251	45	25	可動式机
BL3	20	20	可動式机
BL4	10	10	可動式机
第1実習室	100	50	指定した座席のみPC利用可能
第2実習室	14	5	指定した座席のみPC利用可能
第3実習室	40	20	指定した座席のみPC利用可能
第4実習室	30	14	指定した座席のみPC利用可能

本学のBCPLレベル1及び2を想定した対面授業の収容人数となります。（BCPLレベル3以上は、原則遠隔授業となります）

ゼミ室については、各ゼミ室の面積及び所属者数が異なること、全員が一方向を向いた座席の設定が難しいこと、また、座学以上に対話形式が中心となることから、収容人数を定めることはできませんが、できる限り1m以上の身体的距離を取るとともに、通常の講義以上に消毒、換気等について、教員・学生ともに留意してゼミ運営をお願いいたします。